

毎戸配布

東北町内の事業者のみなさんへ

新型コロナウイルス感染防止対策経費を補助します ～令和4年度東北町新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および衛生意識の向上を図るため、東北町内の事業者に対し感染拡大防止のための物品購入等に要した経費について、令和3年度に引き続き補助金を交付します。

対象者

申請日時時点で町内に店舗または事業所を有する事業者
または団体であること。

※令和3年度に申請した事業者または団体も対象となります。

補助額

事業者または団体につき1回を限度とし、30,000円を
上限とする。

対象品目

- ① マスク、フェイスシールド、ペーパータオル、消毒液、
ハンドソープ、その他衛生用品の購入に係る経費
- ② 非接触型体温計（体温計および非接触型温度計を含む）
飛沫感染防止用、アクリル板、ソープディスペンサー、
電子決済端末、その他物品等機器購入および機器導入
に係る経費（詳しくはホームページをご覧ください）

対象
期間

令和4年4月1日～令和5年1月31日
に購入および設備導入した経費が対象となります。

申請
期間

令和4年5月2日～令和5年2月28日
※感染拡大防止のため郵送による申請にご協力ください。

提出書類

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 直近の確定申告書類または住民税申告書類等の控えの写し
（法人の場合は法人町民税の申告書の写し）
※交付申請書の「2 確認事項」にチェックしている場合は省略可能
- (3) 事業の許可が必要な業種にあっては、業種に係る営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類の写し
（事業許可等を必要としない業種にあっては、店舗または事業のわかる書類の写しおよび店舗の外観写真）
- (4) 対象品目の支払いを証明する書類の写し（領収書等）
- (5) 対象品目②の場合設置状況がわかる写真
- (6) 補助金振込口座の通帳の写し

※申請書類は、ホームページに掲載しています。また、東北・上北商工会にも置いてあります。

お問い合わせ

東北町保健福祉センター Tel 0175-63-2001

上北保健福祉センター Tel 0176-56-2933

